

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年7月9日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱

1 入札に付する基本事項	(1) 業務名称	: 令和8年度高槻市残骨灰処理業務委託
	(2) 概要	: 別紙「令和8年度 高槻市残骨灰処理業務委託仕様書」のとおり。
	(3) 履行期間	: 契約締結日から令和9年3月31日まで
2 場 所	高槻市立葬祭センター火葬棟残骨灰保管庫（大阪府高槻市安満御所の町4番1号）、 高槻市公園墓地敷地内の残骨塚（大阪府高槻市安満御所の町1321番1）	
3 担 当 部 局	〒569-0067 高槻市桃園町2番1号 高槻市 市民共創部 斎園課 電話：072-674-7192 FAX：072-674-7028	
4 入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。	
	(1)	会社更生法または民事再生法による手続を行っていないこと。
	(2)	過去5年間（令和3年度から令和7年度まで）において、1契約につき残骨灰の処理量が10トン以上の業務（残骨灰の搬出・運搬、選別及び有害化学物質の除去等）を他市町村等から元請として受託し、履行した実績を有すること。
	(3)	事業者自らが、現に（2）の業務を行った施設又は同等以上の施設を有し、本市が委託する残骨灰の保管及び減容化等を適切に履行できること。
	(4)	（3）の施設（複数存在する場合は、（2）の業務のうち選別及び有害化学物質の除去を行う施設）が、「3担当部局」の所在地から公共交通機関（航空機は除く）等を利用して日帰りで視察できる位置に所在していること。（概ね片道4時間以内）
	(5)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
	(6)	高槻市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(7)	公告日から契約締結日の日までの期間に、高槻市指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。	
5 入札参加申請方法	(1) 申請書類	: 入札参加資格審査資料（別紙）
	(2) 入札参加申請期間	: 令和8年7月9日（木）から令和8年7月17日（金）まで（必着）
	(3) 入札参加申請方法	: 斎園課宛に、申請書類を郵便により入札参加申請期間内必着のこと。郵便は一般書留、簡易書留又はレターパックプラスに限るものとし、入札参加申請期間を過ぎて到着したものは、受け付けません。
	(4) 申請書類の入手	: 高槻市ホームページからダウンロードし、入手してください。
	(5) ダウンロード可能期間	: 令和8年7月9日（木）から
6 仕様書入手方法	(1) 仕様書の入手	: 高槻市ホームページからダウンロードし、入手してください。
	(2) ダウンロード可能期間	: 令和8年7月9日（木）から
7 仕様に対する質問方法・受付期間・回答	(1) 質問方法	応募を検討する事業者で、本入札に関する質問がある場合は、質問書（様式第5号）に質問事項を記載し、件名を「令和8年度高槻市残骨灰処理業務に関する質問」としたうえで、電子メールでお送りください。 メールアドレス：saien-82@city.takatsuki.osaka.jp
	(2) 質問受付期間	: 令和8年7月9日（木）から 令和8年7月15日（水）午後5時まで
	(3) 質問書の入手	: 高槻市ホームページからダウンロードし、入手してください。
	(4) 質問の回答	: 令和8年7月17日（金）までに、高槻市ホームページに掲載予定です。
	(5) その他	①電子メール以外での質問は一切受け付けません。 ②予定価格に関する質問、最低制限価格を推察するための質問、及び仕様書に記載している内容以上の詳細な積算情報に関する質問については回答しません。 ③本入札に関連性がないと判断した質問には回答しません。

8 入札参加資格の審査および通知	(1)	「5 入札参加申請方法」で提出された書類により入札参加資格を審査します。ただし、入札参加申請締切日から審査結果の通知日までにおいて、「4 入札参加資格」の要件を満たさなくなった申請者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めません。また、入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知します。
	(2)	入札参加資格の審査結果については郵送にて通知します。なお、入札参加資格を有する者には、入札書及び入札書送付用封筒を添付し送付します。また、入札参加資格承認者のうち、高槻市が入札立会人として選定したものには入札立会通知書を添付し、送付します。
	(3)	入札参加資格の審査結果予定通知日 : 令和8年7月28日(火)までに通知します。
9 入札日時等	(1)	入札日時 : 令和8年8月7日(金)午前11時から : なお、入札回数は1回とする。
	(2)	入札場所 : 高槻市役所 本館4階入札室
	(3)	入札立会人 : 入札の執行にあたり、入札参加者のうち2名を立会人として選定し、通知します。
10 入札の方法	(1)	入札の手続き : 入札は、郵便にて提出された「10(2)入札書等」を「9 入札日時等」において開札します。
	(2)	入札書の記入方法 : 「1(3) 履行期間」における委託金額を記載してください。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするため、入札者は消費税等に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
	(3)	入札書提出方法 : 入札書は指定のものを使用し、記名押印してください。また、仕様書に記載のとおり、積算内訳書(単価等内訳)がわかるものを別途作成(任意様式)し、入札書と合わせて封緘した封筒(指定・必要事項を記入のこと)に入れてください。 入札書等は、「3 担当部局」宛に郵便で入札書到着期限内必着のこと。郵便は一般書留、簡易書留又はレターパックプラスに限るものとし、入札書到着期間を過ぎて到着したものは、受け付けません。
	(4)	入札書到着期限 : 令和8年8月6日(木) (必着)
	(5)	抽選の有無 : 最低入札者が複数になった場合、くじ引きにより落札者を定めます。
11 入札成立の条件	必要応募者数 : 応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とします。	
12 予定価格	非公開	
13 最低制限価格	最低制限価格の設定方法については、予定価格に100分の75を乗じて得た額とする。設定価格未満の金額を提示した場合は選定対象外とします。	
14 保証金	(1)	入札保証金 : 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収します。
	(2)	契約保証金 : 必要 (契約金額の5%以上) ※小切手の場合、銀行保証に限る ただし、高槻市財務規則第117条に基づく免除規定あり。
15 契約書	契約書の作成 : 本市の定める契約書様式を基に、詳細事項を協議のうえ、作成します。	
16 無効の入札	(1)	本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
	(2)	同一入札に同一人が複数の入札を行った場合。
	(3)	入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
	(4)	入札書到着期限日を過ぎて到着したもの。
	(5)	積算内訳書(単価等内訳)の提出がないもの。
	(6)	一般書留、簡易書留又はレターパックプラス以外の方法で入札書を提出した場合。
	(7)	指定の入札書封筒を使用していないもの。
	(8)	入札書封筒に差出人名等が記載されていないもの。
	(9)	入札書封筒の件名及び差出人名と同封された入札書の件名及び入札者名の同一性が確認できないもの。